



組合長 久米島あたりでは生芋の状態です。島外にどんどん出していますよ。この事業をこの機会に。認定を受けたという産地に向けての補助事業的なもの、一括交付金のなかに盛り込むものができるのかどうか、そのへんも含めてお願いしたいなと思います。芋の特殊病害虫があるために生産資材が掛かり、鳥獣被害があるために収穫物の半分を捨てなければならぬといっ

組合員 はつきりとは分からないですが5世代ぐらいは収穫できる。同じ苗を使っていると苗が退化していき、色も白くなり質も悪くなります。

企画部長 同じ苗から何世代ぐらい収穫できるんですか。

うのは芋に任せるしかないの、そのためには質のいい苗を使わないといけない。その取組みとして毎年試験場から2000本の苗を配布してもらい、組合長の4反の牧草地を芋畑に変えてもらって採苗圃を設置してやっています。



たこともありませうので。
中山市長 色々なご意見を聞かせていただいてありがとうございます。可能性があるのを十分認識していますので、出来るだけ早い段階で軌道に乗せて、石垣の特産品として売り出せるようにしたいと思っと思っています。また今後とも頻りに担当も含めて意見交換したいと思しますのでよろしくお願ひします。



石垣みらいカレッジ
MASTER OF ISLAND CREATION

公募企画

おじい、おばあに学ぼう

『島のたからびと集』づくり

あなたの身近なおじい、おばあを推薦してください！

目的

石垣市制施行70年を記念して、これから未来に向けて大切にしたいことや守りたい知恵や技を島の未来の学習帳として、冊子にまとめる公募企画です。「この方こそ、島の宝」だと思ふ、知恵や技をもった身近なおじい、おばあを紹介してください。また、身近なおじい、おばあに改めてお話しを聞いたりすることで、島を知る大切な学習機会になるはず。是非、応募ください。完成した「たからびと集」は、石垣みらいカレッジ修了式(2018年3月4日)で展示、発表を予定します。

※おじい、おばあ:年齢は、60歳以上の方を想定しています。

応募方法

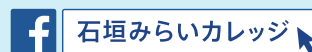
- [1] 所定の応募用紙に記載して提出
※応募用紙は石垣市ホームページ内、市役所からのお知らせ欄(10/17)、商工振興課のページに掲載。
- [2] 又は、下記の情報を任意様式やメールに記入して提出
 1. 推薦する方(おじい、おばあ)について
「お名前」「ご年齢」「お住まいの地域(例、字大川)」「推薦者(応募者)との関係(例:家族、近所の方など)」「推薦理由」
 2. 応募者の情報
「お名前」「お住まいの地域」「電話番号(ご連絡がとりやすい連絡先)」

提出先

石垣市商工振興課宛に直接持参、
郵送(〒907-8501石垣市美崎町14)、又は
カレッジ事務局へメール
(ishigaki-miraicollege@jlds.co.jp)

応募締切 2017年12月28日(木)

最新の講座情報やトピックスはこちらから！



お問い合わせ 石垣市商工振興課・・・82-1533 (平日10:00-17:00)